

尾崎 大介



●尾崎大介プロフィール● 昭和49年生まれ。日本大学農獣医学部卒。山花郁夫衆議院議員公設第一秘書を経て、平成17年に北多摩第三選挙区(調布市・狛江市)より都議選に初当選。NPO法人 エコクラブ参与。平成21年2期目トップ当選。財政委員会副委員長、都議会民主党総務会副会長、都市整備委員会委員長などを歴任。現在、都議会民主党政調会長代行・公営企業委員会委員。●資格●測量士、宅地建物取引主任者

■東京都議会第3回定例会報告

—東京を高度な防災都市へ—

●平成23年度第3回都議会定例会が、10月18日に閉会しました。本来であれば、10月7日に閉会する予定でしたが、議長の不信任が可決されるなど議会が空転し、11日間の会期延長がなされる異例の議会となりました。

今定例会では、都政の中でも失政と言われている新銀行東京と築地市場の移転問題に関して、都議会でそれぞれ設置していた特別委員会が、自民・公明の与党の多数によって廃止されましたが、私達は引き続き、プロジェクトチームは継続し常任委員会でもこの問題に対して取り組んでまいります。

また、3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、いかに東京の防災機能を高めていくかを様々な観点から施策を構築し、議会においても提言してまいります。

東京は低炭素型 高度防災都市を目指せ

東京は、日本の首都として、政治・経済・文化など多くの機能が集積し、我が国の発展を牽引してきました。しかし、東日本大震災により、大きなダメージを受け、これまで阪神淡路大震災を想定して策定された防災指針を練り直さなくてはならない状況になっています。東京における都市活動や都民生活を支える上で、道路・河川・公園などの都市基盤は極めて重要なものであり、30年以内にも発生する可能性のある首都直下型地震から都民の生命と財産を守らなくてはならない役割を担っていかなくてはなりません。

そのためには東日本大震災の経験を踏まえつつ低炭素型でかつ高度な防災都市づくりが急務です。六本木ヒルズにおいて新たな範を示した地域分散型エネルギーや未利用エネルギーも含めた電気及び熱エネルギーのベストミックスを推進する事が求められます。今秋にも公表される「東京都防災対応指針」の策定に向け議会としても全力で頑張ってまいります。

議員定数の見直しへ “あり方検”の設置を決定

都議会では、9月19日に議員定数の見直しを検討する「都議会のあり方検討会」を設置することが決まりました。

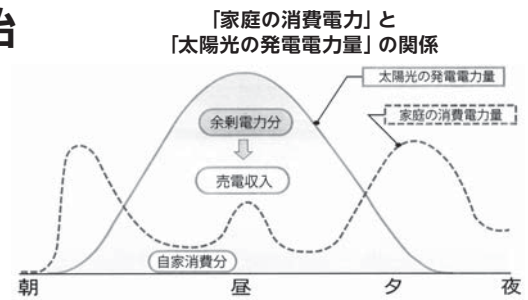
都議会民主党のマニフェストでは「都議会の定数を見直し一票の格差を是正します」と掲げておりました。現在、国会等でも議員定数の削減の議論が進められておりますが、地方議会でもこうした動きに連動し、定数の見直しをいち早く実行し、都議会での税金の使われ方など議会改革を進めていく必要があります。

現在の127議席をこの「あり方検討会」でしっかりと議論し、見直しをはかり、通年議会などの議会機能の強化をめざし、徹底的に実行していく決意です。



住宅用太陽光発電システムの補助事業を開始

▶東京都では、「電力対応緊急プログラム」において、財団法人東京都環境整備公社と連携し、都議会で平成23年度補正予算案が議決された事を受け、太陽光発電システムの補助事業を実施し、受付を開始しました。



太陽光発電は、社会全体の電力需要のピーク時間帯の日中に多く発電し、余った電力は電力会社に売電され、各家庭等で使われます。

※余剰電力買い取り制度については、資源エネルギー庁のHPをご覧ください。
<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/index.html>

補助金額

太陽電池モジュールの
公称最大出力1kWあたり **10万円**

3kWの太陽光発電システムを導入した場合

都 **30万円** (1kW当たり10万円×3)

国 **14.4万円** (1kW当たり4.8万円×3)

市区町村 (お住まいの市区町村へお問い合わせください)

問合せ先

■環境局
都市地球環境部計画調整課
☎03-5388-3533

■東京都地球温暖化防止活動推進センター
創エネルギー補助金担当
☎03-5388-3472

※または尾崎大介事務所までご連絡ください

がん対策推進のため 計画・施策の見直し・強化を

▶自分や家族ががんになった時、適切な選択に基づく医療で、がんを克服、あるいはよりよい最期を迎えるために、すべての人が納得できる医療、サポート体制を目指す必要があります。

東京都がん対策推進計画は、検診受診率50%以上、75歳未満のがん死亡率20%減少など、具体的な数値目標も多くあり、意欲的と評価できます。

しかし、その進捗状況は、五大がん全てで検診受診率3割台、死亡率9.3%減少で、改善はしているものの課題があります。

そこで、計画も折り返し地点であることから、計画・施策を見直し、強化拡充が必要であると主張しましたが、都は、引き続き計画に基づく施策を実施し、国の見直しを踏まえ検討するとのみ答弁しました。

首都高速道路料金は 料金体系の統一化を!

▶今定例会では、首都高速道路株式会社が行う首都高料金など事業計画の変更について、都議会で同意の議決が求められました。料金圏制度を撤廃し、新たに対距離料金制度を導入するものです。

激変緩和措置として、様々な割引制度の導入も図られてはいますが、都議会民主党は、安易な値上げではなく会社の経営努力などによる収益性向上を求めています。

今回は、将来的な道路会社の垣根を越えた首都圏全体での料金体系の統一化を目的に、渋滞緩和、利用改善を図るための第一歩と捉え、首都高速道路の事業計画の変更に同意しました。



▲がれきの撤去作業をする尾崎大介都議

尾崎大介都議ら、宮城県岩沼市ボランティアセンターを訪問

▶5月12日、13日で津波被害を受けた宮城県に被災地ボランティアに行ってきました。私たちが単なる被災地での視察ではなく、少しでも人的支援の助けになればと考え、岩沼市のボランティア活動に参加しました。

早朝、宮城県岩沼市に入り、岩沼市の市長、副市長と、現地の被害状況などについてお話をさせていただきました。東京における防災体制の強化に繋がるようなご提言を頂き、大変参考になると同時に、今後都政においても活かしていく必要があると強く考えました。

その後、現場のボランティア活動に向かいましたが、やは

り報道を通じて見聞したものとは全く異なり、津波の被害というのはここまでひどいのかと驚愕しました。汚泥の除去やがれきの撤去が主な作業でしたが、ボランティアの人は全国から集まってきており、一軒の家に対し15人程で作業を行います。私達は大沼さんというお宅の作業を一日行なって参りましたが、一般のボランティアが対応できない地域もまだまだ県内にはあるという事です。

東京都においても、今回の震災では、警視庁や消防庁を現地に派遣し、味の素スタジアムや都営住宅を開放し被災者の方々を受け入れる等の支援を行って参りました。国の復興支援も引き続き行われている中で、首都東京としても、被災地を全面的に支援をしていく事のできる体制を今後も構築していかなければなりません。

連絡先

尾崎大介事務所

〒182-0024 東京都調布市布田2-30-4 E-mail:ozaki-dai@luck.ocn.ne.jp
 TEL:042-498-8030 FAX:042-498-8030

<http://www.ozakidaisuke.com>